

視察先	静岡県磐田市
視察日時	平成 30 年 11 月 6 日(火)14 : 00～15 : 30
視察項目	磐田スポーツ部活動の取組みについて
対応部署名	磐田市自治市民部スポーツ振興課スポーツ戦略室
自治体概要	人口 17 万 375 人 面積 164.08 km ² 心と心の通い合うまち都市宣言 スポーツ交流健康都市宣言 核兵器廃絶平和都市宣言 平成 17 年 4 月 1 日、旧磐田市、旧福田町、旧滝洋町、旧豊田町、旧豊岡村の 5 市町村が合併して新「磐田市」が誕生
視察内容	市内の中学校は、10 校、4,502 人。部活動状況は、文化部 17%、運動部 77%、運動部部活外 6%。 ・実施に至った経緯 静岡県総合教育会議に先立ち地域自立のために「人づくり・学校づくり」実践委員会での清宮克幸の提案、平成 27 年 9 月の静岡県総合教育会議で知事と教育委員会は、「地域スポーツクラブ」の設立を合意 ・事業目的 中学校のスポーツ活動の機会を充実。中学校教職員の負担軽減。学校部活動の枠を超え企業や大学等地域とのスポーツ連携を促進。 ・事業内容 部活、スポーツ塾、体験教室 ・部活補助員 部活指導員は部活補助員・磐田部活のみ。平成 29 年度に 1 名配置(女性、体育系大学卒)。原則、平日 5 日勤務(月・水・金はラグビー部、火・木は陸上競技部。土・日の練習・大会等の対応は随時調整
所感	磐田市スポーツ部活動の取組は、静岡県がスポーツ交流健康都市宣言によりスポーツを県の重要な施策として位置付けていることから県、企業、大学、関係機関等の連携により実施できている。 部活動は、財政的な支援があり、部活補助員を大学等の支援を受けて生徒の管理も適切に行うなど一貫しているように思う。 ジュビロ磐田もあり、スポーツに対する県民の思いは計り知れないと感じました。

視察先	茨城県水戸市
視察日時	平成 30 年 11 月 7 日(水)13 : 00~14 : 30
視察項目	水戸市農業公社の取組みについて
対応部署名	一般財団法人 水戸市農業公社、水戸市農政課
自治体概要	人口 26 万 9925 人 面積 217.32 km ² 平成 21 年市民と行政との共同都市宣言 平成 27 年健全で豊かな消費者生活都市宣言
視察内容	<p>昭和 60 年ごろ、将来のコメを含めた農産物の国際化の到来に対応して くなく農業公社が浮上。設立経緯は、大規模農業経営の確立をねらいに 農地の流動か対策を行政及び農協が一体となって推進。平成元年設立発 起人にはかり承認。同年、財団法人水戸市農業公社が誕生。目的は水戸 市における農業の振興を図るため、地域営農体制の確立、農用地の高度 利用の推進、地域の特徴を生かした産地の形成とし都市近郊農業を目指 す。財団法人の出資額は、水戸市 5 千万円、水戸農業協同組合 6 千 5 百万円、水戸市 1 千 5 百万円。</p> <p>公社の農業関連事業は、農業経営の規模拡大のために認定農業者等担い 手農家への農地集積や農業機械リース事業。農地の荒廃を防ぐために公 社自ら田植えや稲刈りなどの農作業や農地の草刈りなどを受託してい る。地域特産物の研究開発及び商品化事業として、山羊の乳を素材にし たチーズと牛乳を素材にした乳製品の製造・販売で収益を上げている。</p>
所感	<p>平成 29 年度、農地中間管理事業の実績は、農地中間管理機構が借り 受けた農地(所有者 235 件、面積 117.98 ha)農地中間管理機構が貸し付 けた農地(119 件、面積 125.93 ha)。農作業受託事業は、耕起、田植、 収穫、運搬など公社の目的である事業を行う。</p> <p>しかし決算書を見ると、1 億 25 百万円の内訳はチーズや牛乳などの 収益が 6,000 万円を占め、市からの補助金 3,000 万円、残りが公社の収 益となっている。</p> <p>長門市の現状からすると、特産品の商品開発にあたる収益部門を何に するか問題となる。</p>

視察先 東京都町田市
視察日時 平成 30 年 11 月 8 日(木)10:00~12:00
視察項目 創業支援事業の取組について
対応部署 町田新産業創造センター、町田市産業政策課
自治体概要 人口 43.23 万人 面積 71.8 km²
町田市の産業の大部分を占めるのは商業であり、JR や小田急町田駅周辺などの中心市街地には多数の店舗が存在しています。それは江戸時代後期に原町田地区は「絹の道」と呼ばれる産業交通路の拠点となり、「二の市」「六の市」が立ち栄えたことが原点となっています。2012 年経済センサス活動調査より、年間商品販売額は 5799 億 2600 万円で東京都市部において 5 位になっています。

視察内容 創業支援は、「町田市産業振興基本条例」(2009 年 4 月 1 日施行)として市の責務となる。市の長期計画「まちだ未来づくりプラン」(2012 年度~2021 年度)基本目標「賑わいあるまちをつくる」施策として起業・創業の支援に取り組む。
2013 年、株式会社町田新産業創造センターを設立。創業オフィスの賃貸、インキュベーションマネージャーによる経営指導、ソフト・ハード両面から「新規性・独創性」のある創業を支援。また市内中小企業向けに販路拡大支援を行い、事業者同士のマッチングも行う。
・創業支援フロアで燃焼 1 億円に達した企業：3 社
・創業支援フロアから事業拡大に伴い移転した企業：7 社
・「町田市トライアル発注認定制度」認定事業所：6 社
2014 年度、「町田創業プロジェクト」をスタート。これは国の産業競争力強化法に基づき、市が支援機関と連携して創業支援事業計画を策定。町田商工会議所・町田新産業創造センターにて「起業家カード」を発行。計画内に記載された特定創業支援事業を 1 カ月以上にわたり 4 回以上受講し、「財務」「経営」「人材育成」「販路拡大」に関する習得ができ、登録免許税軽減等の国や信用保証協会、日本政策公庫等からメリットがあり、町田市融資制度でも創業資金についても金利実質ゼロのメリットがある。

所感 都市では、起業する人、創業する人が潜在的に多く、町田新産業創造センターが特にソフト面でサポートしている。IT、デザイン、教育、介護、コンサルティング業務等色々な業種が創業され、センタースタッフ 3 人が元銀行マンとのことで現場での対応がスピーディーに行われている。